

MI

広報みなみぼうそう

MINAMIBOSO

4

2023
No. 205

コスト削減×安全でおいしい こだわりのご飯給食…2 職員人事異動…4 新たな仕事と雇用創出支援事業…5 健康だより…6 令和5年度子どもの定期予防接種…8 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…10 エコ☆ニュース…12 生涯活躍のまちづくり…14 地域資源再生課から補助制度をご紹介…15 防災ワンポイント…16 南房総市エンディングノートを作成…17 あれこれ南房総…17 チーさな島国より…18 南房総市の民話…18 今月の掲示板…19 めつけたあ !!おらがの文化財…20

コスト削減×安全でおいしい

こだわりのご飯給食

子育て支援や教育に力を入れている南房総市は、給食にもこだわりをもって取り組んでいます。

そんな南房総市に、給食用の炊飯センターが完成しました。嶺南学園敷地内に建設され、令和5年4月から市内小中学校の給食用ご飯を一括して炊飯します。

炊きたてのご飯が食べられる

給食用のご飯は、これまで業者委託していましたが、市の炊飯センターで炊飯すれば、今までよりも温かく、炊きたてを提供できます。

炊飯代は市が負担

市直営で炊飯できるようになりましたので、給食費に含まれる炊飯代を市が負担することにしました。(1か月あたり620円/人)

この炊飯代分の給食費はおかずなどの材料代として使いますのでより充実した内容の給食を提供できます。

衛生管理を徹底

新しい炊飯センターには、細菌の繁殖を防止するドライシステム(床が水で濡れない構造)、国際的に認められた衛生管理システム(HACCP)を導入しました。

また、停電時でも炊飯できるよう自家発電設備も設置しました。

完全ご飯給食

南房総市の給食は、平成23年度から週5日ご飯が主食です。

米は100%南房総市産で、農薬と化学肥料を半分以下に減らした「ちばエコ農産物」の認証米を使用しています。週5日の完全ご飯給食は全国でも珍しい取り組みです。

他の食材もできるだけ地元産の新鮮なもの、旬のものを使用し、特産品の鯨肉や枇杷がメニューに並ぶこともあります。

給食で郷土の産業や食文化を知り、食べ物への感謝や故郷への誇りを学び、健康的な食習慣を身に着ける食育としての取り組みでもあります。

※「ちばエコ農産物」とは、平成14年から千葉県が認証を行っている農産物です。通常栽培と比べ、化学合成農薬と化学肥料の使用を半分以下に減らした栽培産地で栽培された農産物です。



なぜ、「給食給食なの？」

南房総市の給食は、素材の旨味や、栄養バランスを重視した「大人が子どもに食べさせたい給食」です。

子どもたちの好物といえば、ハンバーグや唐揚げなど、油や塩分が多い食事になりがちですが、主食をご飯にすることで、油の少ない和食中心の献立を提供しやすくなります。

また、和食の基本である「だし」を使用し、塩分を抑えてもおいしい、旨味で味わう給食になっています。

生活習慣病を予防するため、子どもの頃から健康的な食習慣を身に付けてもらうように考えた給食です。

物価高騰の影響

昨年ころから物価が高騰し、保護者にご負担いただいている給食費では、今までどおりの質の高い給食を提供することが難しくなってきました。

そのため、令和4年度は物価高騰分にあたる食材費1,100万円を市が支出しました。

おいしい給食を

おなかいっぱい食べてほしいから

その他にも小学5年生から中学3年生までのご飯を10%増量するために270万円、地元産の食材を導入するための地産地消推進の補助金430万円、

あわせて年間700万円を市は毎年度支出しています。

物価高騰でも

給食費は値上げしない？

給食費は過去に平成22年度と平成26年度の2回の改正を行いました。今後も食材や資材、光熱水費などの価格高騰が予想されていますが、令和5年度の給食費は値上げしません。これからも給食が子どもたちの心と体の成長、健康の助けとなるよう取り組んでまいります。

給食費(1か月当たり)

小学生 4,500円/人

中学生 5,200円/人

※保護者が負担している給食費は食材費です。その他の給食に係る光熱水費、人件費など(経費全体の3分の2)を市が負担します。

令和5年度も第3子以降の給食費無償化

令和5年1月～3月まで実施した第3子以降の給食費無償化について、令和5年度も継続して実施します。扶養人数や給食費を滞納していないなどの要件はありますが、おいしい給食の提供とともに保護者の負担軽減を図ります。

問 教育総務課

☎ 46-12961

令和4・5年度 入札参加資格審査申請(随時申請)

市の建設工事、測量・コンサルタン、物品の購入、業務委託の入札に参加するには、「南房総市入札参加業者資格者名簿」に登録されていることが必要です。

市の入札に参加を希望される人は、随時申請の手続きをしてください。

申請方法

「ちば電子調達システム」から電子申請を行い、申請書に添付書類を添えて千葉県電子自治体共同運営協議会(共同受付窓口)へ送付します。

申請方法などについて詳しくは、「ちば電子調達システム」ホームページに掲載されているマニュアルをご覧ください。

申請書類提出先

〒260-0855

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県庁南庁舎2階

千葉県電子自治体共同運営協議会

(共同受付窓口)

管財契約課

☎ 33-1022

| 申請受付期間 | | 名簿登録予定日 |
|----------------|----------------|-------------|
| 令和5年 4月 3日から | 令和5年 4月 17日まで | 令和5年 6月 1日 |
| 令和5年 4月 18日から | 令和5年 5月 15日まで | 令和5年 7月 1日 |
| 令和5年 5月 16日から | 令和5年 6月 15日まで | 令和5年 8月 1日 |
| 令和5年 6月 16日から | 令和5年 7月 18日まで | 令和5年 9月 1日 |
| 令和5年 7月 19日から | 令和5年 8月 15日まで | 令和5年 10月 1日 |
| 令和5年 8月 16日から | 令和5年 9月 15日まで | 令和5年 11月 1日 |
| 令和5年 9月 19日から | 令和5年 10月 16日まで | 令和5年 12月 1日 |
| 令和5年 10月 17日から | 令和5年 11月 15日まで | 令和6年 1月 1日 |

名簿有効期間 名簿登録日から令和6年3月31日まで

職員人事異動(部長・課長職)

4月1日付()内は異動前

【部長職】

教育委員会事務局教育次長 加藤 勉(教育委員会事務局生涯学習課長)

【課長職】

▼総務部

▽秘書広報課長 平嶋 太(保健福祉部健康推進課長)

▽企画財政課安房郡市広域市町村圏事務組合主幹 三上 勝(建設環境部建設課国土調査室長(兼)国土調査係長)

▽管財契約課長 畠山義則(市民生活部市民課三芳地域センター所長)

▼保健福祉部

▽健康推進課長 小野正樹(市民生活部保険年金課長)

▼市民生活部

▽保険年金課長 庄司武史(教育委員会事務局教育総務課長(兼)内房学校給食センター所長(兼)外房学校給食センター所長)

▽消防防災課長 永井克幸(総務部管財契約課長)

▼農林水産部

▽地域資源再生課長 佐野章人(農業委員会事務局局長)

▼商工観光部

▽商工課長 永井政明(議会事務局副主幹(兼)庶務係長)

▼建設環境部

▽建設課長 鎌田振郎(商工観光部商工課長)

▽環境保全課千倉衛生センター所長 長谷川鶴人(教育委員会事務局子ども教育課長)

▼富山国保病院

▽事務長 渡邊かおり(富山国保病院副主幹)

▼農業委員会事務局

▽農業委員会事務局局長 宇山英裕(総務部企画財政課安房郡市広域市町村圏事務組合主幹)

▼教育委員会事務局

▽教育総務課長(兼)内房学校給食センター所長(兼)外房学校給食センター所長(兼)炊飯センター所長 井野秀文

(総務部総務課副主幹)

▽子ども教育課長 込山浩司(市民生活部市民課和田地域センター所長)

▽教育委員会事務局参事 国本和昭(千葉県)

▽子ども教育課主任指導主事(兼)課長補佐 水島清浩(子ども教育課主任指導主事)

▽子ども教育課主任管理主事 佐藤進(千葉県)

▽生涯学習課長 根形貴洋(市民生活部消防防災課長)

■3月31日付退職者(部長・課長職)

▽水島孝夫(教育委員会事務局教育次長)

【課長職】

▽佐野弥生(総務部秘書広報課長)

▽小谷 徹(農林水産部地域資源再生課長)

▽早川義明(建設環境部建設課長)

▽高橋広一(建設環境部環境保全課千倉衛生センター所長)

▽山野井和弘(富山国保病院 事務長)

▽安田道明(教育委員会事務局参事)

▽林 明正(教育委員会事務局子ども教育課主任管理主事(兼)課長補佐)

令和4年度一般会計補正予算が可決

令和4年度一般会計補正予算(第10号および第11号)が3月の市議会定例会で可決され、一般会計予算総額は、267億5,128万2千円となりました。各補正予算における内容は次のとおりです。

一般会計補正予算 第10号

歳入と歳出にそれぞれ2,262万円を追加補正しました。

妊娠期から出産子育てまで一貫した伴走型支援の充実を図り、妊娠・出産時の経済的支援を一体的に実施するための出産子育て応援給付金支給事業の実施に必要な経費を追加補正したものです。

一般会計補正予算 第11号

歳入歳出それぞれ8億4,978万8千円を減額補正しました。

令和4年度における各事業費の確定および精算見込による減額補正などが主なものです。

令和5年度一般会計補正予算が可決

令和5年度一般会計予算額は、260億7,500万円です。

主な事業内容については、お知らせ版5月号と同時発行の「ことしの予算」に掲載しますので、ぜひご覧ください。

企画財政課

☎33-11001

新たな仕事と雇用創出支援事業

建物・設備投資や雇用創出に対し補助します

問 商工課 ☎33-1092

市内で新規事業や雇用を創出する皆さまへ事業所の新築、改修、備品購入、事業所の賃借などに係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

建物・設備費への補助

①起業家支援事業 一市内で起業しようとする場合一

対象者: 起業の日から3年を経過しない個人、法人
補助金額: 最大100万円

★加算額(以下に該当する場合、上記に加算します)

- 子育て世帯または39歳以下 +20万円
- 安房郡市外から移住する子育て世帯 +50万円

②市内進出支援事業

一安房郡市外からの市内進出にあたり事業所を設置する場合一

対象者: 安房郡市外に本社などがあり、市内に初めて事業所を設立する個人、法人

補助金額: 最大200万円(3人以上雇用する場合)
最大100万円(雇用3人未満の場合)

③新分野参入支援事業

一今までの事業から新しい事業へ転換する場合一

対象者: 市内に本社などを置く個人、法人
補助金額: 最大100万円

★加算額(以下に該当する場合、上記に加算します)

- 市内の農水産物を活用する場合 +20万円
例: 食用菜花、房州びわ、アワビ、クジラなど

④ワーケーション等対応支援事業

一ワーケーションなど対応の設備投資をする場合一

対象者: 市内の宿泊事業者、不動産事業者(※1)
補助金額: 最大100万円

- ※1 細分類が「貸事務所業、貸会議室業」のものに限る。
- ※2 南房総市観光協会が運営する「ワーケーションシティ南房総」に登録されることが条件となります。

⑤事業高度化支援事業

一建物、設備などの機能強化により生産性やサービスの向上を図るもの一

対象者: 市内に本社などを置く個人、法人
補助金額: 最大100万円

⑥移動販売導入支援事業 令和5年度より追加メニュー

一キッチンカーなどを用いた移動販売事業を行う場合一

対象者: 市内に本社などを置く個人、法人

補助金額: 最大100万円

補助の対象となる業種

次のいずれかの業種の事業を行おうとする事業者

対象事業①、②、③、⑤

製造業/情報通信業/卸売業、小売業/学術研究、専門・技術サービス業/宿泊業、飲食サービス業/生活関連サービス業、娯楽業

対象事業④

不動産、物品賃貸業のうち、細分類が「貸事務所業、貸会議室業」のもの(ワーケーション等対応支援事業のみ)

対象事業⑥

飲食サービス業/小売業

補助の対象となる経費

対象事業①~⑤

事業所の新築、改修、取得にかかる経費/事業所などの開設に係る設備・備品購入費など(消耗品費および税の性質を有するものを除く)/事業所などの賃借料(駐車場部分含む)

対象事業⑥

車両の取得や改造にかかる費用/車両で使用する機械設備・備品購入費

補助率: 補助対象経費の30%以内の額



雇用補助

⑦雇用創出支援事業

起業家支援事業、市内進出支援事業、新分野参入支援事業、ワーケーション等対応支援事業、移動販売導入支援事業を実施した事業者が新規雇用または配置転換により市内に住所を有する従業員を1年以上雇用した場合

補助金額: 最大 300万円

従業員1人あたり 60万円(最大5人まで)

※申請方法などについては、ホームページで掲載する申請要領にてご確認ください。

中小企業支援総合窓口を開設

南房総市と館山市の両市では、「館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域内の商工業の振興を図るため、千葉県よろず支援拠点のアドバイザーを招き、新商品開発、販路拡大、起業・創業支援などのアドバイスをする中小企業支援総合窓口を開設します。

開設日時

毎月第4水曜日 10時~17時

※相談時間は1事業者1時間

開設場所

偶数月・南房総市役所本庁舎別館1

(南房総市富浦町青木28)

奇数月・渚の駅たてやま

(館山市館山1564-1)

4月の開設

4月26日(水) 10時~16時

南房総市役所本庁舎別館1

※相談は事前予約制で、相談希望日の

8日前までに予約してください。

※相談者が少ない場合は、オンライン

での相談となります。

※今後の日程については、各月の広報

みなみぼうそうお知らせ版でお知ら

せします。

問 商工課 ☎33-1092

令和5年度 健診(検診)日程

健康だより

問 健康推進課 ☎36-1154

総合検診 (集団検診)

| | フレッシュ健康診査 | 特定健康診査 | 後期高齢者健康診査 | 胃がん検診 | 前立腺がん検診 | 肝炎ウイルス検診 | 肺がん検診・結核検診 |
|-----|----------------------|----------------------|---------------------|---|----------|--------------------------|-------------------|
| 対象者 | 20～39歳の南房総市国民健康保険加入者 | 40～74歳の南房総市国民健康保険加入者 | 後期高齢者医療制度加入者(一部希望制) | 40歳以上の男女 | 50歳以上の男性 | 過去に市の検診で受けたことがない40歳以上の男女 | 40歳以上の男女・65歳以上の男女 |
| 料金 | 600円 | 600円 | 無料 | 1,000円 | 400円 | 500円 | 無料 |
| 富 浦 | とみうら元気倶楽部 | | | 9 / 5(火)・6(水)・7(木) | | | |
| 富 山 | 富山ふれあいスポーツセンター | | | 9 / 20(水)・21(木)・22(金) | | | |
| 三 芳 | 三芳保健福祉センター | | | 10 / 1(日)・2(月)・3(火)・4(水) | | | |
| 白 浜 | 白浜コミュニティセンター | | | 8 / 22(火)・23(水)・24(木) | | | |
| 千 倉 | 千倉保健センター | | | 8 / 28(月)・29(火)・30(水)・31(木)・9 / 1(金)・2(土) | | | |
| 丸 山 | 丸山体育館 | | | 9 / 26(火)・27(水)・28(木) | | | |
| 和 田 | 和田地域福祉センター「やすらぎ」 | | | 9 / 12(火)・13(水)・14(木) | | | |

※検診車による巡回検診(肺がん検診・結核検診)は実施予定です。実施会場は広報みなみぼうそう8月号でお知らせします。
 ※施設健診(フレッシュ健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査)は8/1(火)～1/31(水)まで指定の各医療機関で実施します(料金800円、後期高齢者は無料)。※別途、受診日時予約が必要な健診(検診)があります。

各種検診

| | 大腸がん検診 | 骨粗しょう症検診 | 子宮頸がん検診 | | 乳がん検診 | | 成人歯科検診 | |
|-----|----------------|-----------------------------------|---|---|--------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------|
| | | | 集団検診(車) | 施設検診 | エコー | マンモグラフィ | | |
| 対象者 | 40歳以上の男女 | 35・40・45 50・55・60 65・70歳の女性 | 20歳以上の女性 | | 30～39歳の女性 | 40歳以上の女性 | 40・50・60・70歳の男女 | |
| 料金 | 300円 | 300円 | 1,000円 | 1,400円 | 700円 | 900円 | 900円 | |
| 富 浦 | とみうら元気倶楽部 | | 事前医療機関に申し込んだ ・安房地域医療センター ・亀田ファミリークリニック館山 ・亀田ファミリークリニック ・勝山クリニック ・貴家医院・清川医院 | 事前医療機関に申し込んだ ・安房地域医療センター ・亀田クリニック | 指定された医療機関 | 6 / 19(月) 20(火) | 10 / 5(木) 午前 | 6 / 21(水) 午前 |
| 富 山 | 富山ふれあいスポーツセンター | | | | | 6 / 5(月) 6(火) | 10 / 5(木) 午後 | 6 / 21(水) 午後 |
| 三 芳 | 三芳保健福祉センター | | | | | 7 / 5(水) 6(木) | 10 / 6(金) 午前 | 6 / 21(水) 午前 |
| 白 浜 | 白浜コミュニティセンター | | | | | 6 / 7(水) 8(木) | 10 / 6(金) 午後 | 6 / 28(水) 午後 |
| 千 倉 | 千倉保健センター | | | | | 6 / 12(月) 13(火) 14(水) | 10 / 17(火) 午前・午後 | 6 / 28(水) 午前 |
| 丸 山 | 丸山体育館 | | | | | 7 / 3(月) 4(火) | 10 / 18(水) 午前 | 丸山地区では実施いたしません |
| 和 田 | 和田地域福祉センターやすらぎ | | | | | 6 / 26(月) 27(火) | 10 / 18(水) 午後 | 6 / 28(水) 午前 |
| | | | | 6 / 1(木) ～ 2 / 29(木) | 6 / 1(木)～1 / 31(水) | 9 / 1(金) ～ 12 / 28(木) | | |

- 年齢は、令和6年3月31日時点の年齢です。
- 既に検診の登録をしている人には、検診時期が近くなりましたら検診案内(受診票など)を送ります。
- 乳がん検診、子宮頸がん検診(施設)は、医療機関によって検診期間が変更になる場合があります。
- 子宮頸がん検診(検診車で実施する集団検診)は午前中に2地区を巡回することがあります。
- 次の人は健康推進課に連絡してください。
 - がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診を希望する人で、登録申し込みをしていない人。
 - 子宮頸がん検診・乳がん検診の医療機関を変更したい人、子宮頸がん検診の車(集団)検診と施設検診を変更したい人。
 - 生活保護を受給している40歳以上の人で、健康診査(血液検査など)を希望する人。
 - 後期高齢者健康診査を希望する人で、昨年度未受診の人。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく延期または中止になることがあります。

高齢者用肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせについて

はじめて接種する肺炎球菌ワクチンの費用の一部を助成します。助成額は医療機関で接種する費用のうち1,500円です。

| | |
|----------|---|
| 令和5年度対象者 | 今までに肺炎球菌予防接種（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を受けたことがない人で、 ①令和6年3月31日現在で65歳になる人（※1） ②令和6年3月31日現在で70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人 ③60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（ただし身体障害者手帳1級の人） |
| 接種回数 | 1回 |
| 接種料金 | ○医療機関が定める予防接種料金から市が助成する1,500円を引いた額を支払います。 ○市から送付された予診票を医療機関に持参しない場合は助成の対象となりません。 ○生活保護世帯の人は、生活保護受給証明書を医療機関の窓口へ提出した場合、自己負担はありません。（証明書の発行は社会福祉課へ連絡してください。） |
| 接種期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 接種場所 | 市が指定する医療機関（申し込み後に通知します） |

※1：上記対象者①の人には4月上旬に予診票を送付しました（接種を希望する人は健康推進課への申し込みは不要です）。
※2：上記対象者②および③の人は健康推進課へ申し込みが必要です。③に該当する人は事前に「予防接種希望申込書（60歳～65歳未満）」による申し込みが必要です。健康推進課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センターで申請してください。

風しんの抗体検査・風しん第5期の定期予防接種

風しんの予防接種の機会がなかった次の人を対象に、風しん抗体検査と風しん第5期の定期予防接種を令和6年度まで実施します。

対象者／昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

受け方

①実施機関などで風しん抗体検査を受けます。

②抗体検査の結果、抗体が低い場合は、予防接種を受けてください。

（いずれの場合も、クーポン券の利用で料金は無料です）

実施機関

全国の実施医療機関など（クーポン券が使える実施機関は厚生労働省ホームページで確認できます。抗体検査は医療機関のほか、特定健診や事業所健診で受けることができます）

クーポン券について

対象となる人には4月初旬にクーポン券を発送しました。過去に発行したクーポン券は有効期限を過ぎていたため使用できませんのでご注意ください。

成人への風しん予防接種の費用を助成します

妊娠中の女性が風しんに感染するのを予防するため、予防接種の費用助成を実施します。

対象者 南房総市に住民登録があり、接種日に20歳から50歳未満の人で、①妊娠を予定・希望している女性、②妊娠の夫。ただし、「風しんにかかったことがある人」「風しんの予防接種歴がある人」「風しん第5期の予防接種対象者」は対象外です。

助成金額

MR（麻しん・風しんワクチン）
5,000円
風しん単独ワクチン
3,000円

助成方法

接種を希望する人は、市が予診票を発行しますので、健康推進課へお申し込みください（市から送付された予診票を使用して医療機関で実施しなかった場合は助成の対象とはなりません）。

助成は1人1回のみです。

助成の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに接種した人

接種医療機関

市が指定する医療機関（市のホームページに掲載しています）

注意事項

- 妊婦への接種は出来ません。女性が接種を受ける時は妊娠していないことを確認してください。
- 女性が接種した場合は、接種後2か月は妊娠を避けてください。

予防接種で病気を防ごう

令和5年度
子どもの定期予防接種

問 健康推進課 ☎36-1154

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌、または菌が作り出す毒素の力を弱めた「ワクチン」を接種して、その病気に対する抵抗力を高めるための予防手段です。

【病気の流行を防ぐ】予防接種を受けることで、病気にかかることを防ぐだけでなく、周囲の人への次の感染を防ぎ、その病気が流行することを防ぐことにもつながります。

0歳で受けましょう

| ワクチンの種類 | | 接種回数 | 標準的な接種間隔 | 定期接種の対象年齢 |
|------------------------------|--------|------|--|-----------------------|
| ロタウイルス感染症 | ロタリックス | 2回 | 生後2か月になったら27日以上の間隔で2回 初回接種は出生14週6日まで | 出生6週0日後から出生24週0日後までの間 |
| | ロタテック | 3回 | 生後2か月になったら27日以上の間隔で3回 初回接種は出生14週6日まで | 出生6週0日後から出生32週0日後までの間 |
| B型肝炎 | | 3回 | 生後2か月になったら27日以上の間隔で2回 3回目は1回目から139日(20週)以上あけて接種 | 1歳未満 |
| ヒブ (※1) | | 3回 | 初回：27日～56日の間隔で3回 | 生後2か月～5歳未満 |
| 小児用肺炎球菌 (※1) | | 3回 | 初回：27日以上の間隔で3回 | 生後2か月～5歳未満 |
| 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)(※2) | | 3回 | 初回：20日～56日の間隔で3回 | 生後2か月～7歳6か月未満 |
| BCG | | 1回 | 5か月～8か月未満 | 1歳未満 |

1歳になったら受けましょう

| ワクチンの種類 | | 接種回数 | 標準的な接種間隔 | 定期接種の対象年齢 |
|------------------------------|--|------|--|---------------|
| 麻しん風しん混合 1期 | | 1回 | 1歳になったら早めに | 1歳～2歳未満 |
| ヒブ (※1) | | 1回 | 追加：初回3回目終了後、7～13か月の間に1回 | 生後2か月～5歳未満 |
| 小児用肺炎球菌 (※1) | | 1回 | 追加：初回3回目終了後、60日以上かつ1歳以上に1回 | 生後2か月～5歳未満 |
| 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)(※2) | | 1回 | 追加：初回3回目終了後、1年～1年半の間に1回 | 生後2か月～7歳6か月未満 |
| 水痘 | | 2回 | 初回：1歳～1歳3か月に1回 追加：初回終了後、6か月～1年の間に1回 | 1歳～3歳未満 |

入学するまでに受けましょう

| ワクチンの種類 | | 接種回数 | 標準的な接種間隔 | 定期接種の対象年齢 |
|-----------------|--|------|--|---------------|
| 日本脳炎 1期 (※3) | | 3回 | 初回：3歳になったら6日～28日の間隔で2回 追加：初回2回目終了後、概ね1年後に1回 | 生後6か月～7歳6か月未満 |
| 麻しん風しん混合 2期 | | 1回 | 4月～6月に1回 | 小学校就学前1年間 |

小学生で受けましょう

| ワクチンの種類 | | 接種回数 | 標準的な接種間隔 | 定期接種の対象年齢 |
|--------------------|--|------|----------|-----------|
| 日本脳炎 2期 | | 1回 | 9歳 | 9歳～13歳未満 |
| 二種混合(ジフテリア・破傷風) 2期 | | 1回 | 小学6年生 | 11歳～13歳未満 |

その他

| ワクチンの種類 | 接種回数 | 標準的な接種間隔 | 定期接種の対象年齢 |
|----------------------|----------------|--|--|
| 日本脳炎 特例対象者(※4) | 1期：3回 2期：1回 | 〈1期〉 初回：6日～28日の間隔で2回 追加：初回2回目終了後、概ね1年後に1回 〈2期〉 1期追加終了後、概ね5年後 | 20歳未満 |
| ワクチンの種類 | 接種回数 | 標準的な接種間隔 | 定期接種の対象年齢 |
| 子宮頸がん予防ワクチン (HPV) | 3回 | 中学1年生の女子 〈サーバリックス(2価)〉 2回目：1回目の接種から1か月以上 3回目：1回目の接種から6か月以上 〈ガーダシル(4価)・シルガード9(9価)〉 (※6) 2回目：1回目の接種から2か月以上 3回目：1回目の接種から6か月以上 9価HPVに関しては接種年齢により回数 が異なります | 小学6年生～ 高校1年生相当 の女子 キャッチアップ接種 平成9年4月2日～ 平成19年4月1日 に生まれた女子 (※5) |

(※1)開始する月齢により接種回数は変わります。

(※2)三種混合を接種している人で、4回接種していない人は、健康推進課まで連絡してください。三種混合が終了していて、ポリオが終了していない人は早めにポリオを接種しましょう。

(※3)希望があれば生後6か月から定期接種として受けることができます。3歳未満で接種を希望される場合は、必要な予診票を送付しますので健康推進課まで連絡してください。

(※4)平成17年度から平成21年度にかけて、積極的勧奨が差し控えられていましたが、その後、新たなワクチンが開発され、接種を受ける機会を逃した人(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ)を特例対象者として、20歳未満までは無料で接種を受けられます。“全4回の接種”を途中までしか受けていない場合は、不足分の予防接種ができますので、希望者は健康推進課まで連絡してください。

(※5)積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人は、令和7年3月まで定期予防接種として実施できます。予診票のない人は健康推進課へお申し込みください。

【キャッチアップ対象者】

定期接種の期間を過ぎて自費でHPVワクチン(サーバリックス・ガーダシル)を接種した人は、令和7年3月まで償還払いの制度が利用できます。詳しくは健康推進課までご連絡ください。

(※6)令和5年4月1日から「シルガード9(9価)」が定期接種として追加されます。詳しくは個別通知をご覧ください

【予防接種を受ける前に知っておいてほしいこと】

- 1 「予防接種対象年齢にあるか」「接種間隔は適切か」自分でも確認をしましょう。
- 2 予約をして、体調がよいときに接種しましょう。37度5分以上の熱があるときは受けられません。市の予診票と母子健康手帳を持参しましょう(母子健康手帳の「予防接種の記録」は唯一の証明になるので大切に保管しましょう)。
- 3 里帰りや療養などで市外の医療機関(千葉県内定期予防接種の相互乗り入れ事業以外)で予防接種を希望する場合は、事前に健康推進課へ連絡してください。依頼書を医療機関へ送付します。
- 4 長期にわたる疾患で定期接種を受けられなかった場合、接種対象年齢を過ぎても定期接種が実施できるようになりました。詳しくは健康推進課まで問い合わせてください。
- 5 定期接種によって重篤な健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。また、任意接種による場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法により受けることができます。詳しくは予防接種を受けた医師または健康推進課へ相談してください。
- 6 南房総市外に転出した場合、南房総市の予診票で接種できません。転出先の自治体に問い合わせてください。

〈令和5年度の日本脳炎対象者への個別通知〉

- 1期初回・追加：2歳11か月
- 2期：8歳11か月
- 特例対象者：高校3年生相当(平成17年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ)

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ (令和5年3月28日時点)

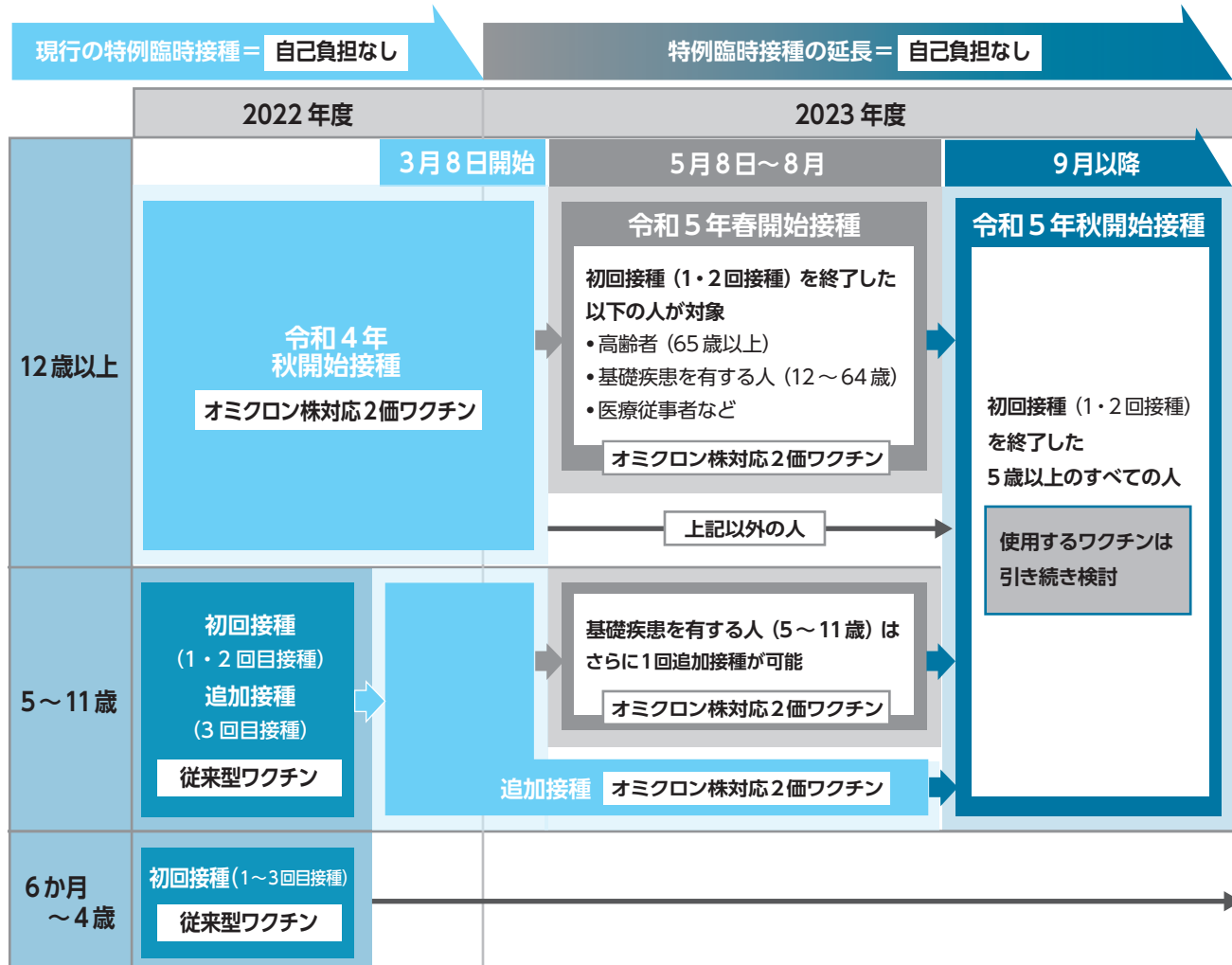
問 健康推進課予防係新型コロナワクチン担当
☎ 29-5842

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

令和5年度の1年間は、予防接種法に基づく特例臨時接種として新型コロナワクチン接種の実施期間が延長され実施されることになりました。

令和5年度もすべての人に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種いただけます。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



◆オミクロン株対応2価ワクチンを一度も接種していない人へ

現在、12歳以上の人を対象に実施しているオミクロン株対応2価ワクチン接種(令和4年秋開始接種)は、令和5年5月7日をもって終了します。接種を希望される場合は、早めの予約・接種をお願いします。

(注) 令和5年5月8日以降の接種について

- 65歳以上の人や、重症化リスクの高い人、医療・介護従事者は、令和5年5月8日以降も、「令和5年春開始接種」として接種が可能です。
- 「令和5年春開始接種」の対象とならない人(健常な12歳以上65歳未満の人)は、令和5年9月開始予定の「令和5年秋開始接種」まで接種はできない見込みです。

◆安房地域における令和5年春開始接種について

南房総市を含む安房3市1町は、安房医師会と連携し新型コロナワクチンの接種体制を構築しています。

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、令和5年5月から8月にかけて実施する「令和5年春開始接種」について、5月8日以降、ワクチン接種実施医療機関等の準備が整い次第開始できるよう、準備を進めています。

具体的な接種開始時期や、接種券の送付時期などについては、詳細が決まり次第お知らせします。

◆小児(5～11歳)接種について

○小児追加接種でオミクロン株対応2価ワクチンが使用できるようになりました

令和5年4月1日から、3回目以降の追加接種は小児用オミクロン株対応2価ワクチンに切り替わります。

また、すでに従来株ワクチンで3回の接種を終了している場合は、追加でオミクロン株対応2価ワクチンを接種することが可能です。接種可能な時期になりましたら、4回目の接種券を送付します。

○初回(1・2回目)接種も継続して実施します

従来株ワクチンを使用した初回(1・2回目)接種も、引き続き接種が可能です。オミクロン株対応2価ワクチンを接種するには、適切な間隔(初回接種終了から3か月以上の経過することが必要)を空ける必要がありますのでご注意ください。

◆乳幼児(生後6か月～4歳)接種について

従来株ワクチンを使用した初回(1～3回目)接種について、令和5年4月1日以降も継続して実施することとなりました。

未使用の接種券を使用して、接種することができますので、希望がある場合は、ご予約のうえ、接種するようお願いいたします。

※生後6か月を迎える人には、順次、接種券を送付します。

◆南房総市へ転入された人へ ～接種券の発行手続きが必要です～

新型コロナワクチンの接種履歴は、接種した時点の住民票所在地が所有しているため、ワクチン接種後に転入した場合、接種履歴を確認することができず接種券の発行ができません。

新型コロナワクチン接種を希望する場合は、これまでの接種履歴がわかるもの(接種済証・接種証明書など)をご持参のうえ、接種券発行の手続きをお願いします。

(窓口) 市民課、朝夷行政センター、各地域センター、健康推進課(三芳保健福祉センター内)



合併処理浄化槽の設置費用を補助



市では南房総の海や川の水質汚濁を防ぐため、単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽に付け替える人に設置費用の一部を補助しています。単独処理浄化槽やくみ取便所をお使いの人で、合併処理浄化槽への付け替えを予定している人は、ぜひご活用ください。



令和5年度も、引き続きSDGsのかかげる目標の達成に貢献できるよう取り組みます。

●補助対象者

単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する人(新築は対象外)

※市民税などの滞納がある人、別荘として利用する人、または補助金の交付決定通知を受ける前に工事に着手した人などは、補助金の交付対象になりません。

●補助対象建物

住宅(店舗などと併用する場合は、処理対象人員が10人以下のもの)

●補助金額

- 設置に係る費用(上限)
 - 5人槽：33万2千円
 - 6～7人槽：41万4千円
 - 8～10人槽：54万8千円
- 単独処理浄化槽の撤去費用：上限18万円
- くみ取り便所の撤去費用：上限10万円
- 宅内配管工事費：上限30万円

※宅内配管工事費については、建替えや増築などの場合対象外となることがあるためご相談ください。

(例)単独浄化槽から合併処理浄化槽5人槽への転換の場合

$$(5人槽設置) + (転換にかかる撤去費) + (転換にかかる宅内配管工事)$$

$$332,000円 + 180,000円 + 300,000円$$

=最大 **812,000円を補助**します。

ただし、予算がなくなり次第終了します。残り基数につきましては、市のホームページで公開していますので、ご確認ください。

(URL：<https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000012155.html>)

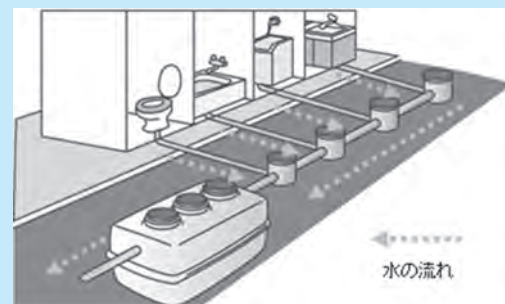
●申請期限

令和6年1月31日(水)

◎詳しくは、市のホームページをご覧ください。

合併処理浄化槽とは？

し尿と生活排水(台所・風呂・洗濯などに使用した水)をまとめて処理する浄化槽(下図参照)



南房総市
 合併浄化槽設置整備
 補助金ホームページ

浄化槽の水質検査(法定検査)の受検について

浄化槽の使用者は、浄化槽の法定検査(定期検査)を受けることが法律(浄化槽法)で義務付けられています。

浄化槽の清掃や保守点検を定期的に行っていても、年1回の法定検査を受けていない場合があります。法定検査を受けているか分からない場合は、清掃・保守点検業者にご確認ください。

住宅用省エネルギー設備などの設置費用を補助 (住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金)

※昨年度の制度から一部補助メニューの変更があります。

次の補助対象設備を、本人が居住する既存の戸建住宅に設置する場合、「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」を交付します。**各設備とも設置前(工事着工前)の申請が必要です。**

受付期間：令和5年4月3日(月)～令和6年1月15日(月) ※予算がなくなり次第終了

※次に掲載した内容は概要であり、ほかにも補助金交付の条件があります。詳細についてはホームページに掲載している要綱などをよくご確認ください。

◆住宅用太陽光発電設備 補助額上限9万円

太陽の光で電気を作るので、節電にもつながります。

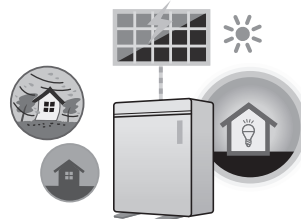
既設住宅への設置、HEMSまたは定置用リチウムイオン蓄電システムの設置が必要です。

◆定置用リチウムイオン蓄電システム 補助額上限7万円

太陽光発電などにより発電した電力または夜間電力を蓄えて、必要に応じて電気を活用できます。

停電時や災害時にも電気が使用できるので非常時にとっても役立ちます。

※太陽光発電設備が既に設置されているか、一緒に設置する必要があります。



◆家庭用燃料電池システム(エネファーム)

・停電時自立運転機能「あり」のものに限る 補助額上限10万円

LPGガスなどから取り出した水素と空気中の酸素を反応させて、発電します。その際に発生する熱でお湯を沸かします。

◆太陽熱利用システム 補助額上限5万円

集熱器で太陽の熱を集めて給湯や空調に利用します。集熱方式が「自然循環型」のものは対象外です。

◆窓の断熱改修 補助率1/4上限8万円

断熱性の低い窓から高断熱の窓へ改修することで、夏場の熱の流入や冬場の熱の流出を防ぎます。

◆電気自動車(EV)およびプラグインハイブリッド車(PHV)

・住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設の場合 補助額上限15万円

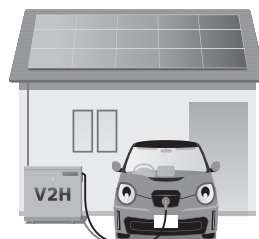
・住宅用太陽光発電設備のみ併設の場合 補助額上限10万円

EVは車に搭載したバッテリーに貯めた電気でモーターを動かして走行し、走行時には排気ガスを全く出しません。

◆V2H充放電設備 補助率1/10上限25万円

家庭用電源から電気自動車(EV)に充電するだけでなく、電気自動車に蓄えた電力を家庭用電源としても使用できる設備です。

※太陽光発電設備と電気自動車などが設置されているか、一緒に設置する必要があります。



いくつになっても生き生きと 老人クラブの取り組み

問 市老連事務局(市社協)

☎ 29 — 3729

健康と笑い

市職員の指導のもと行ったいきいき百歳体操では、皆一生懸命に体を動かして、駐在さんからは詐欺防止の話が聞きました。その後はマジックショーでトークに笑い、あつという間の2時間となりました。(白浜・島崎長寿会)

軽スポーツで楽しく

モルックの講習会を行いました。ゲームでは歓声や笑い声が多く盛り上がり、参加者からは頭も体も使い楽しいとの声が聞かれるなど、意義ある講習会となりました。(千倉支部)

グラウンドゴルフ

毎週、90代半ばの人まで元気で楽しく練習をしています。休憩時間は情報交換の場として話に花が咲いています。大会にも積極的に参加し、広い地域のプレイヤーとも親睦を深めています。(丸山・加茂あじさいクラブ)

いきいき百歳体操

手首や足首に軽いおもりをつけて行

う体操は初めてで、簡単な動作でも結構な負荷がかり、「単純な動きなのに、ゆっくりやると大変」と苦戦する場面も。徐々に慣れてくると「これならできそう」とコツを掴んだ様子でした。これから皆で続けていきたいと思えます。(和田・松田老人クラブ)



一緒に続けられる

日々の積み重ねから

今年度は、市の支援制度を活用し「いきいき百歳体操」に取り組むクラブが多くみられました。

黒潮シニアクラブの嶋田会長は、「いつまでも楽しく生き生きとできるのは、目には見えない『健康』を、会員がしっかりと積み重ねてきたからです」と話します。老人クラブには、シニア世代の生き生きとした姿と、たゆまぬ努力がありました。

活動に興味のある人は、事務局にお問合せください。

市民の2人に1人が65歳以上と言われる時代、いくつになっても生き生きと、やりがいをもって過ごしたいものです。

黒潮シニアクラブ(市老人クラブ連合会)と地域の老人クラブは、「健康」「友愛」「奉仕」を合言葉に、市内各地で様々な取り組みを行っています。活動の一部を紹介します。

楽しみも学びも

感染対策を万全にして開催したお楽しみ会。三龍亭千公師匠の落語と房総初の立休講談、健康講座を聞き好評でした。会員も踊りを披露し、「なのはなシニア音頭」を有志で踊りました。(富浦支部)

世代を超えた交流

富山小5年生とのペタンク交流、一投ごとに目は輝き、ふれ合う感触の感動と老若を越えた歓声。終わり際、「来年もまた」の声で、思わず感涙。ポトリの交流会でした。(富山支部)



集まると自然と笑顔に



世代間交流を大切に

がんばるべーや

納涼祭を開催しました。コロナ禍で行事の中止が続きましたが、落語、講談、伝統話芸を鑑賞。いきいき百歳体操や役員で準備したクジ引き、茶話会などで久々に集まった会員同士「健康でがんばるべーや」と盛り上がりました。(三芳・上滝田寿会)

農林水産物利用促進事業補助金

市内産農林水産物の利用促進を図るため、2つの補助事業を行います。

＜商品開発補助＞ 要MBC会員資格

市内産農林水産物を原材料に、農林漁業者と加工や販売を行う事業者とが連携して商品開発を行う事業について、事業費20万円以上の場合に定額20万円を助成します。

＜生産確立(契約栽培)補助＞

要MBC会員資格

認定農業者(認定就農者)が加工や販売を行う事業者(農業協同組合、農産物等直売所運営団体は除きます)と1年間以上の農産物の売買契約を締結し、その農産物の栽培を行う事業について、次の額を助成します。

- (1) 既存栽培面積の増加(10アール当たり)
 - 補助対象経費の3分の1の額(施設栽培：上限13万円、露地栽培：上限4万円)
- (2) 新規栽培面積の増加(10アール当たり)
 - 補助対象経費の2分の1の額(施設栽培：上限20万円、露地栽培：上限6万円)

住宅等木質バイオマス暖房機等設置費等補助金

化石燃料の使用を抑制し、薪(まき)などの地域の森林資源の効率的利用を進め、災害時に暖を取る器具としての活用を図るため、住宅などで使用する木質バイオマス暖房機(薪ストーブ)などの購入費や設置費を助成します。

■ 補助額 補助対象経費の2分の1の額
(上限20万円)

■ 住宅等 住宅(集合住宅を除く)、店舗、作業場、事務所、事業用施設、コミュニティ集会施設

■ 対象者 暖房機などを設置する建物が市内にあり、その建物の市内所有者などまたはコミュニティ集会施設の管理者

施設園芸木質バイオマス暖房機等設置費等補助金

施設園芸農家の経営基盤の安定化と森林資源の効率的なエネルギー利用を図るため、施設園芸で使用する木質バイオマス暖房機(薪ストーブ)などの購入費や設置費などを助成します。

■ 補助額 補助対象経費の10分の8の額
(上限80万円)

■ 対象者 市内で施設園芸を行う市内事業者

木質バイオマス燃料費補助金

化石燃料の使用を抑制し、間伐材などの地域材を利用した薪などを燃料として使用拡大を図るため、薪などの購入費を助成します。

■ 補助額 薪など1立方メートルにつき5千円(5千円に満たない場合は実費相当額)

■ 対象者 自ら燃料として使用するため、市内の薪などの販売者から立法メートル単位で薪などを購入した市民、法人、団体

堆肥利用促進費補助金

環境保全型農業への移行を促進するため、市内の堆肥生産者からの堆肥購入費などを助成します。

■ 補助対象経費A・補助額B

(1) バラ売り堆肥

A 堆肥購入費、運搬委託費、散布委託費

B 補助対象経費の3分の1の額

(上限1トン当たり4千円)

(2) 袋売り堆肥

A 堆肥購入費

B 補助対象経費の2分の1の額

(上限1袋当たり3000円)

■ 対象者(①および②の両方を満たす人)

①市民または市内の農地所有者が耕作する農地で使用するため市内堆肥生産者の堆肥を購入する人

②堆肥を購入する日以前4箇月以内に、堆肥を散布する農地(地番ごと)の土壌診断を実施し、診断結果の通知を受領している人

有料広告

カット専門店
安くて 早い おもてなし

大人1,300円(税込) 小人1,200円(税込)

クイックカット **なのはな**

【館山市国分911-1】
【お問い合わせ】090-8304-6333

房州物流株式会社
シャトレーゼ 館山店
おどやスーパーセンター 館山店
ローソン 館山山本店



防災ワンポイント

梅雨に入る前に準備しておきたいこと

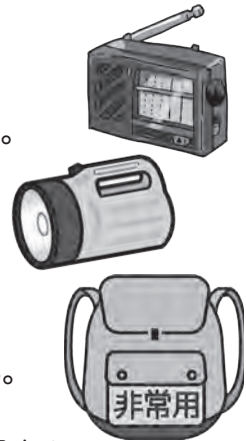
5月、6月は梅雨前線の影響で大雨になることが予想されます。大雨になる前に自分で出来ることをやっておきましょう。

1 屋外で出来る対策

雨どいは、継ぎ目のはずれや塗装の剥がれ、腐食が無い確認。
側溝は、詰まりの原因になるゴミや土砂を取り除き、排水を良くする。
屋根は、瓦のひび、割れ、ずれ、トタンのめくれ、剥がれないかを確認。
外壁は、モルタルの壁に亀裂が無い、板壁に腐りや浮きが無い確認。
窓ガラスや雨戸は、がたつきやゆるみが無い確認する。

2 屋内で出来る対策

気象情報などをテレビ・ラジオで聞き、常に情報収集を心がける。
停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを準備する。
浸水の恐れがあるところは、生活用品を2階などの高い場所へ移動させる。
避難の際に使う非常持出品を事前に確認しておく。
断水などに備えて、飲料水の確保と浴槽に水を張るなどの生活用水を確保する。



地域ぐるみで防災対策を

災害から身を守るためには「自助」と「共助」が大切です。

大きな災害が起きたときには、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時に多発する火災などの影響で、国や自治体、消防や警察などによる「公助」がすぐに行き届かないという現実があります。災害時の一刻も予断を許さない状況では、自分たちで自分の身を守り、近隣の人たちと協力して被害にあつた人たちを救助、救援しなければなりません。

つまり「共助」が機能している地域が「災害に強いまち」だと言えます。

自主防災組織とは

地域住民が協力して防災活動を行う組織のことを言います。平常時は、防災知識の普及啓発、防災訓練や防災資機材の整備といった活動に取り組みます。災害時には、初期消火、住民の避難誘導、情報の集中伝達などを行います。

なぜ自主防災組織が必要か

大規模な災害が発生した場合、消火、救急、救助などの要請が殺到することが予想され、防災関係機関の対応には限界があります。このような時に、地域の皆さん自らの手による初期消火活動や被災者の救出救護、避難誘導など自主的な防災活動が必要となってきます。阪神・淡路大震災においても、地域の皆さんが協力し合って初期消火を行い、延焼を防止した事例や、倒壊した家屋の下敷きとなった多くの人命を救った事例などがあり、地域における自主的な防災活動の重要性が改めて認識されました。

た。

また、南海トラフ沿いの大規模地震（マグニチュード8〜9相当）が今後30年以内に70%〜80%の確立で起きると言われています。大規模災害が発生した場合、被害を最低限に食い止めるためには、地域の皆さんによる防災活動が不可欠です。

自主防災組織への支援

市では自主防災組織の活動対して補助金を交付し、「共助」の防災力向上を支援しています。

【自主防災組織補助金の概要】

対象者

「平常時」および「災害時」における活動を規約などにより明確に示している自主防災組織

補助対象経費

- 備品購入費（発電機、投光器、非常食、毛布など）
 - 地区で開設する避難場所などの整備費用
 - ※地区で開設する一時避難場所に限りません。
- （トイレ洋式化改修工事、避難路の整備工事など）

• 補助金額

対象経費の2分の1（上限20万円）

大切なのは地域と個人の防災力向上

災害はいつ発生するかわかりません。大切なのは日頃から近隣の人とコミュニケーションがとれる場、そして実際に訓練を積むことです。実際に訓練をすることによって、組織としての防災力と個人としての防災力を向上させることができます。

問 消防防災課

☎33-11052

「これまでの自分とこれからの自分へ」
南房総市
エンディングノートを作成

エンディングノートとは

「人生の最期を、誰と、どこで、どのように迎えるのか。」

高齢社会を迎え、自分の将来を心配する相談が多く寄せられるようになりまし
 た。「自分の望む医療、介護を受けたい。」
 「認知症になっても、大切な人たちに自
 分の言葉を伝えたい。」そんな想いをよく
 伺います。

市では、市民の皆さんの想いに対応し、
 また終活への意識の高まりを受け、エン
 ディングノートを作成しました。エン
 ディングノートには、「最後をどう迎えた
 いか」という希望だけでなく、これまで歩
 んできた人生を振り返り、これからの人
 生をより充実したものにするために、自
 身の想いを記すことができます。また、
 家族や大切な人たちへ向けて、もしもの
 時のこと、亡くなった後のこと、財産の
 ことなどを書き留めることもできます。
 ご家族にとっては、予期せぬ病気など
 で本人の希望を聴くことができなくても、
 本人の気持ちに寄り添い、家族が本人に
 代わり意思決定することの負担を和らげ
 ることができます。

なお、書いた内容は、いつでも変更す
 ることができ、遺言書のような法的な効
 力はありません。

配付場所

- ・高齢者支援課(三芳分庁)
- ・市民課(市役所本庁)
- ・朝夷行政センターおよび各地域センター
- ・南房総市高齢者相談センター
- ・南房総市社会福祉協議会

配付期間

4月1日～(なくなり次第終了)

問 高齢者支援課

☎ 36-11152



水稲空中防除申込受付中

市植物防疫協会では水稲空中防除の申
 し込みを受け付けています。

申込方法

「令和5年度水稲空中防除実施申込書」
 を農林水産課または各地域センターに提
 出してください。

※申込書は昨年度申込者に郵送します。

昨年申し込みをしていない人について
 は問い合わせ先までご連絡ください。

問 市植物防疫協会(農林水産課内)

☎ 33-11071



**コミュニティ助成事業で
 南千倉区の山車を改修**

(二財)自治総合センターの宝くじの社
 会貢献広報事業として、宝くじの受託事
 業収入を財源として実施しているコミュ
 ニティ助成事業により、南千倉区(千倉
 地区)の山車を改修しました。

今回の改修により地域の夏祭りの継続
 ・発展に寄与し、今後も祭礼を核とした
 地域の文化や愛着心、きずなを後世に伝
 えていくことが期待されます。



有料広告

南房総地域へ移住希望者多数のため

売り物件求む

相談無料 見積無料

※まずはお気軽にお電話ください※

☎04-7192-0014

(株)イワマツコーポレーション

千葉県柏市大島田 421-1

●営業時間/9:00-18:00 ●定休日/無し

宅地建物取引業 千葉県知事(1)第17484号

有料広告

安房地域の解体工事お任せください

建物全体から部分的な解体まで

- ・倉庫・物置
- ・プレハブ小屋
- ・庭石・ブロック塀
- ・カーポート
- ・樹木の撤去まで

安心 丁寧 親切

AA (株)安房解体

お見積り・ご相談は無料です。土日祝日も対応できます。 館山市館山41-6

[TEL]0470-28-5205 [HP]https://awakaitai.com/

チーさな島国より… ②8

南房総市国際交流員
文・訳 チー・エンジャ



帰省

子供のころ、よく両親と一緒に母の故郷であるマレーシアへ「帰省」したにもかかわらず、私にとって「帰省」は、中国やインド、日本のような面積が大きい国でしか行われないことでした。

マレーシアにある母の実家に、橋一本を渡れば、すぐ到着できると何年も勘違いしていました。実際は、橋を渡るとすぐに、私は爆睡してしまい、父が高速道路で6時間も運転していたことに全然気づきませんでした。マレーシアに住んだ記憶が浅い私にとって、国境を越えれば、旅行だと思いました。しかし、母は年に一回ぐらいしか家族とは会えず、その気持ちはきっと、遊び心で行った私の気持ちと全然違うでしょう。

ゴールデンウィークを機に帰省する方も旅行する方も多くいるでしょう。少々早いと思いますが、無理をせず、気をつけて行ってらっしゃい。南房総に帰省してきた方には、お帰りなさい。何にせよ、よいゴールデンウィークをお過ごしください！

Going home

Although my family often went back to my mother's hometown in Malaysia, the practice of “returning to one's hometown” was a concept that, to me, only occurred in large countries such as China, India, and Japan.

For many years, I mistakenly thought that my mother's hometown in Malaysia was just a short journey away after crossing the causeway. In fact, I always felt dead to the world once we crossed the causeway, and never noticed that my father drove six long hours on the expressway to get us there. For me, who only had vague memories of my life in Malaysia, crossing the borders meant a holiday. To my mother, who could only see her family once a year, returning home must have been very different.

This Golden Week, I'm sure that many will take the chance to return home or go on a holiday. While it is a little early, please be careful and I wish you *bon voyage*. For those who are returning home to Minamiboso, welcome home. Regardless of what you will be doing, have a great Golden Week!



「孝女吉野い勢」

第 203 話
いくいなきんじ
生稻謹爾

健田村瀬戸の渡辺五右衛門の家に、「い勢」という女子がおりました。

い勢は二十歳の時、豊田村杵見の百姓 吉野九左衛門に嫁ぎましたが、その頃は凶年が続いたため、生計に窮した九左衛門も、江戸に出て、武家屋敷に奉公することになったのです。

い勢は家を守るため、漢方薬や食用になる粉の採れる葛の根を掘り、僅かではあるが、生計を支え、舅・姑に孝養を尽くしました。

或る日、姑が、い勢に向かい、「日頃先祖の墓に詣でようと思うが、路が遠く、足が不自由なので、どうしたら良いだろうか。」と言いますと、いせは「いと易いことですよ。」と言い、姑を背負い、墓参りして姑の本意を遂げさせたのです。

この一事をみても、い勢の孝養の程がわかります。その後、夫が病に罹り、二十一年間も病床にありましたが、心を尽くし看護、且つ生計を立つる事、終始一日の如しでした。

安政二(一八五五)年、領主 松平肥後守から、孝養の善行賞として米五俵を賜りました。



「子ども読書の日 本とあそぼう」を開催

図書館では、こどもの読書週間期間中に次のとおり行事を開催します。たくさんのご来館をお待ちしています。

と き／4月30日(日)9:00～15:00

ところ／市図書館資料室・テラス

内 容

1 つくってあそぼう(定員20人)

ペットボトルでおばけをつくってあそぶ

持ち物／空の500mlペットボトル・はさみ

対 象／5歳児以上

2 絵本の読み聞かせ・おはなし・絵本の紹介

第1部 小学2年生以下

第2部 小学3年生以上

3 図書館探検ツアー・クイズ

(定員20人)

職員と一緒に館内めぐり

(書架・書庫など)

対 象／5歳児以上



4 人形劇上演

その他

- ・テラスで、ティータイム! コーヒー・ジュースのセルフサービスや、絵本・児童本の古本市を同時開催します。

参加費／いずれも無料

申込み／1・3は予約制。2・4は当日自由参加OK
図書館窓口、または電話にて受付します。先着順とさせていただきますので、定員に達しましたら締め切りとさせていただきます。

申込期間／4月18日(火)～4月28日(金)

申 問 市図書館 ☎40-1120

マイナンバーカードに関する業務を一時停止

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、次の期間において、マイナンバーカードに関する業務が実施できません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期間／5月1日(月)、2日(火)

停止する業務

マイナンバーカードに関するすべての業務

問 市民課 ☎33-1051

国民健康保険・後期高齢者医療における傷病手当金について

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している給与所得者の人が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われるため、仕事を休み、その間の給与が受けられない場合に、申請により傷病手当金を支給します。(濃厚接触者として休んでいる場合など、本人に感染の診断や症状がない場合は対象外)

支給対象となる日数

勤務できなくなった日から起算して3日を経過した日から、働くことができない期間のうち、就労を予定していた日

支給対象期間

令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため業務に服することができない期間

支給額／1日当たりの支給額(※)×日数

※直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を
就労日数で除した金額の3分の2の金額

申請方法

申請には、被保険者記入用の申請書のほか、事業主などに記入いただく申請書が必要になります。

詳しくは問い合わせ先へご連絡ください。

問 保険年金課 ☎33-1060

有料広告

館山・南房総で
家を建てるなら。

CASA 141
2017 FOR SALE

株式会社 石井工務店
0470-22-3211
館山市北条1599

住まいづくりの第一歩は弊社ショールームへ。
お気軽にお立ち寄り下さい。

有料広告

ヤマウチ 館山 斎場

24時間 365日
迅速な対応をお約束します

TBS
総合 0120
受付 FreeCall 0120-23-4171 〒294-0046 千葉県館山市新宿14
館山斎場



令和5年4月13日発行
広報みなみぼうそう4月号

市指定有形文化財(建造物)

ほうきょういんとう

宝篋印塔

所在地/珠師ヶ谷526-1(丸山地区)

所有者/善性寺(天台宗)

丸氏の墓と伝わる南北朝時代の石塔

古代から中世にかけて、丸山地区一帯は、丸氏という豪族が支配していました。

現在、善性寺境内となっている場所には、「咒師谷殿」と称された丸氏分家の屋敷があったと伝えられており、境内裏手の斜面に掘られている複数のやぐら(横穴型の中世の墳墓)は、この咒師谷殿の一族の墓と伝えられています。

このうち、西側から3番目のやぐらの内部中央には、総高162cm(台石を合わせると180cm以上)の大きな石塔が建てられています。

これは、鎌倉時代以降に普及した、「宝篋印塔」という仏塔の一種で、使われている石材は伊豆地方産の安山岩とみられます。塔心(塔の中心部)には、方形の枠取りの中に梵字が刻まれており、台座などには、蓮弁(ハスの花びら)が立体的に彫り込まれています。造立された年月などは記されていませんが、各部の特徴から、南北朝時代前半にあたる14世紀中頃の製作とみられます。

やぐらの内部にあるため、極めて保存状態が良好であり、南北朝時代に造立された当時の姿が、ほぼ完全な状態で残されている宝篋印塔です。



宝篋印塔

公開

- ・常時公開(やぐらの内部には入れません)
- ・トイレなし/駐車場あり

- ・マナーを守って楽しく見学しましょう。
- ・見学する時は、所有者・管理者の指示に必ず従ってください。

発行

南房総市 〒299-2492
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課

FAX ☎

0044700
2033
41002

快適住まいの リフォームの ショールーム 無料相談受付中!

リフォーム増改築の専門店 リホームプラザ
リホームプラザ 検索
ラナーネル株式会社 イオンタウン館山店
お問合せ ☎0120-735-222
館山市八幡545-1 イオンタウン館山内

古民家に関する全ての相談

リフォーム・古材鑑定・耐震診断
住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録
国土交通省
お気軽にご相談下さい!

全国古民家再生協会
社千葉県連合会
南房総市千倉町白子1672 090-1420-7349 代表:石井まで

古民家 相談窓口

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。

求む! 土地・建物売り物件!

富津・館山・南房総・鋸南

買取 いたします!

相談無料 査定無料
まずはお気軽にお電話ください!

鋸南リゾート株式会社 ☎0439-80-9811
8:30~17:30 水曜定休
富津市金谷2193-1 千葉県知事免許(3)第16177号 https://kyonan-resort.co.jp/



村上建築彦

一週間で作る家
月々返済
https://muraken5.com/
南房総市上地997-2
TEL 0470-20-6097